

法律改正で

引っ越しトラブルが続発しています



昨年7月に法律が変わって引っ越しにも注意が必要になりました

外国籍の人は日本に来てから平均して5回引っ越しをするというデータがありますが、最近、引っ越しを巡っての生活相談が増えています。引っ越しについてもう一度整理してみました。友達にも伝えてください。

質問1 引っ越しをしたので、市役所に行ったけれど転入届を出せませんでした。どうしてですか。

(図左) 郵便局での転居届
(図右) 役所へ出す転居届
まずはこの手続きを正確に行うことが大切です。



答 外国人登録証の時は住所変更をしないで各地を転々と移り住んでいた人もいたようですが、7月9日から法律が変わり、外国籍の人も引っ越しをした時は必ず届けを出すことが義務付けられました。

日本のルールに従って、引っ越し前にまず、今まで住んでいた市区町村役場に、転出届を出します。このとき、「転出証明書」という書類をもらいます。引っ越したら14日以内にその書類を持って、新しく住む市区町村役場に行って、転入届を出さなければなりません。忘れた場合ビザが更新できなくなることもあります。気を付けてください。なお、同じ市町村内で引っ越し場合には引っ越し後の届だけでOKです。

質問2 入管にビザの申請に行った後、引っ越しをしました。もう6カ月もたっているのに入管から連絡がありません。どうしたらよいですか

答 郵便局に住所変更届を出しましたか。入管から手紙が来ても引っ越しをしていたために、その大切な手紙が入管に戻ってしまったかもしれません。入管に電話で確かめてみてください。申請の時にもらった紙に書いてある申請番号（パスポートにもスタンプで押してある）と、何月何日に申請したかを言えば今あなたの申請がどうなっているかわかります。これからは、引っ越しをするときは郵便局に置いてある住所変更届を出しておきましょう。新しいところに引っ越しても、1年間は郵便物を転送してくれます。

質問3 さいたま入国管理局に14日以内に届け出るものは何ですか。

答 ①氏名や国籍・地域、生年月日、性別に変更があった場合は地方入国管理局に届けなければなりません。また、在留資格が「人文知識・国際業務」「技術」「留

- 学」などの人で、会社や学校が変わった時は、地方入国管理局に届け出ます。
- ②「芸術」「宗教」「報道」「日本人の配偶者等」「永住者」「定住者」「永住者の配偶者等」の資格の人は、会社や学校が変わっても届け出る必要はありません。
- ③「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「家族滞在」「特定活動（婚姻によって在留資格を得ている場合）」の在留資格をもって在留されている方は、配偶者との離婚や死別の時も、地方入国管理局に届け出る必要があります。

外国人専門は初めて！ 公設法律事務所があるのを知ってましたか・・・

ふじみの国際交流センターは、外国籍市民を専門に相談相手としてくれるところとして、年間に700件近くの相談が寄せられています。昨年10月に日本で暮らす外国人を対象にした公設法律事務所が初めて東京港区にできました。新事務所は、「東京パブリック法律事務所」の外国人向け相談窓口を独立させて「三田支所」として開設されています。

昨年7月には、外国人の在留管理制度が60年ぶりに見直されました。この法律改正に多くの外国人も戸惑っており、多くの悩みが各所で寄せられたということを受けての開所となりました。

もしもの時のための相談先の一つとして覚えておきましょう。事務所は予約制で、9か国語で対応しています。 **問い合わせ 03-6809-6200**

猛威をふるう「ノロウィルス」に注意してください！！

「ノロウィルス」、聴きなれない言葉ですが、恐ろしい感染性胃腸炎が、6年ぶりに流行し始めています。

ノロウィルスに感染すると数時間から数日で猛烈な吐き気と下痢を繰り返します。普通は数日で回復しますが、脱水症状を起こしやすいので、至急病院で手当てを受けてください。ノロウィルスは、感染した人の吐いた物や便から感染するのが主ですので、そうしたものに近づかず、また日頃の手洗いはこまめにして感染を予防しましょう。

耳かき1杯分の便に1億個以上のウィルスが含まれていると言われています。特効薬はなく、予防方法は、石鹼や流水による手洗いをよくし、食べ物は十分に熱を通して頂きましょう。

患者が出た場合は、吐いたものや便の飛沫をマスク、手袋をしたうえでぞうきんや何枚も重ねたティッシュで拭きとり、袋に密封して捨てましょう。床は塩素系消毒剤で殺菌します。



書き初めと鏡開きを実施します

1月10日(木)での日本語教室で、「書き初め」と「鏡開き」体験を行います。すずりで墨をすり、筆でおめでたい言葉を書いてみませんか。あなたの名前だけでもよいのです。

また、お正月に飾った丸いお餅を二つ重ねた鏡餅を小さく切って神や仏に感謝したうえで1年の無事を祈る鏡開きを行います。「おしるこ」を作っていただきます。

日本語教室は毎週木曜日10時～12時までです。参加は自由ですので、センターに遊びに来ていただいても歓迎いたします。

人数に制限はありません。新年を祝ってお元気なご家族の様子を見せてください。

www.ficcc.jp/living/

●情報の詳しい説明は「ふじみの国際交流センター」049-256-4290 へ